

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
<b>基本施策26 学校教育の推進</b>						
<b>(1)心に寄り添う学校づくりの推進</b>						
いじめ防止対策推進事業			平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けて、教育委員会において「いじめ防止基本方針」が策定された。その基本方針では、いじめ対策を推進していく機関として、学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」「いじめ対策本部」、市長部局に再調査を行う機関として「いじめ調査検証委員会」を設置することになっており、この基本方針に基づき、重大事案が発生した際に迅速に対応するため、「いじめ調査検証委員会」を附属機関として設置した。	R5以前 ～R13以降	100	総務課
スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業			小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門知識・技能を有する人材を活用し、小・中学生自身や小・中学生の置かれた様々な環境に働きかける支援体制を整える。	R5以前 ～R13以降	1,362	学校教育課
いじめ防止対策推進事業			いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止基本方針」に沿って、本市の実情に応じた組織的ないじめ防止の取組を進める。	R5以前 ～R13以降	152	学校教育課
いじめ・不登校に対する支援事業		スマエジ	臨床心理士や教員経験者等の専門的な知識・経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所のふれあい相談室(教育支援センター)及び学校を訪問し、いじめの解消や不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。	R5以前 ～R13以降	23,632	学校教育課
心の支援室リース車更新事業			心の支援室において使用するリース車両2台のリース契約の更新を行う。 なお、現在、小野田及び山陽のふれあい相談室に公用車を各1台配備しているが、小野田に配備している車両は平成16年式であり、老朽化が著しいため、令和8年度に車種を軽自動車に変更して更新する。	R5以前 ～R13以降	475	学校教育課
少年安全サポーター配置事業			現在、心の支援室や青少年相談員を配置し、いじめ・不登校を巡る小・中学生の支援業務に対応している。今後も、より困難な事例に適切に対応していくため、少年安全サポーターを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境を整える。	R5以前 ～R13以降	4,565	学校教育課
<b>(2)教育環境の向上</b>						
総合教育会議			市長と教育委員会が一致して教育行政にあたることができるよう、総合教育会議を開催する。教育大綱の策定のほか、教育の環境整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行うことにより、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化し、共有する。	R3以前 ～R11以降	ゼロ予算	企画課
私立幼稚園振興事業			私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成する。	R5以前 ～R13以降	648	教育総務課
埴生幼稚園施設管理事業			比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在住する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、埴生幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	R5以前 ～R13以降	2,579	教育総務課
通学援助事業			厚狭小学校は昭和50年3月に川上・森広分校が閉校され当時1年生から4年生までの児童が在籍し、埴生小学校では、昭和51年3月に福田分校が閉校され1年生と2年生の児童が在籍していた。閉校時に分校に関する協定書を締結し厚狭小学校は小学校4年生までの児童、埴生小学校は2年生までの児童を送迎することとし、バスの無料バスカードを発行している。令和2年度から、両校の対象地区の全学年を対象を拡大し、通学路の安全の確保を図るとともに、通学費の保護者負担を軽減する。	R5以前 ～R13以降	360	教育総務課
学校施設管理事業			小・中学生が安全で良好な環境の中で学び、成長できるようにするため、小・中学校の施設を適切に管理する。	R5以前 ～R13以降	238,630	教育総務課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
学校施設小規模改修事業			学校施設に不具合が生じた時、元通りに修繕するより、造り直した方が利便性の向上や維持費の低減を実現できる場合、修繕せずに改修する。	R5以前 ～R13以降	10,890	教育総務課
小学校遊具補修・更新事業			各小学校に共通して設置する必要がある遊具のうち、経年劣化により腐食している遊具を補修・更新し、子どもたちの安全を確保する。また、小学校による日常点検に加え専門業者により年1回定期点検を実施し、腐食等の異常を事前に察知し事故防止を図る。	R5以前 ～R13以降	594	教育総務課
学校和式トイレ洋式化事業	子育て・ 学び		家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。	R5以前 ～R13以降	8,880	教育総務課
空調機器フロン排出抑制 法保守点検業務			平成27年4月に「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」が施行され、機器の圧縮機に用いられる電動機の定格出力が一定規模以上の機器について、定期点検の実施が義務付けられた。高千帆小学校、本山小学校、厚陽小学校の3校に対象空調が各1台ずつ(計3台)あるため、専門家による3年に1回の定期点検を実施する。	R5以前 ～R13以降	132	教育総務課
学校施設跡地維持管理事業			平成24年度に旧厚陽中は厚陽小・中学校に令和2年度に旧埴生小学校は埴生小・中学校となり現在の場所に移転した。令和4年度からは旧津布田小学校が埴生小・中学校に統合されている。法面を含む学校敷地の管理は地元からの要望も強く、適切に管理を行う必要がある。	R5以前 ～R13以降	916	教育総務課
特別教室空調設備設置事業	子育て・ 学び		近年、夏季の気温が上昇傾向にあるため、小・中学校におけるエアコン未設置の特別教室にエアコンを設置することで、教育環境の改善を図る。 令和8年度は中学校を対象として実施設計を行う。	R8 ～R12	7,901	教育総務課
学校プール水質分析業務			小・中学校のプールについては、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に基づき文部科学大臣が定める学校環境衛生基準に照らし、水質の分析を行う必要がある。これまで、水質分析業務は、市が設置する環境調査センターにおいて実施してきたが、同センターの廃止に伴い、民間事業者にこれを委託することで、児童生徒及び職員の健康の保護を図る。	R7 ～R13以降	1,470	教育総務課
法面等維持管理事業			小・中学校敷地の草刈り等については学校教職員や保護者が行っているところだが、児童生徒数の減少に伴い教職員や保護者の数自体も減少している中、傾斜の急な法面の草刈りについて業者委託を行ったり、防草シートを施工することによって教職員や保護者の負担を軽減するだけでなく、ケガや事故を未然に防ぐ。	R7 ～R13以降	1,580	教育総務課
学校施設管理事業(臨時)			【下水道メーター】 下水道メーターを計測し、下水道使用料を支払っていることから、水道メーターと同様に法定更新が必要のため、該当学校のメーターを更新する。	R7 ～R13以降	1,017	教育総務課
埴生小学校スクールバス 運行事業			令和3年度末で津布田小学校は閉校し、旧津布田小学校区該当児童はスクールバスを利用して埴生小学校に通学している。スクールバスの運行における必要経費について計上する。	R5以前 ～R13以降	4,230	教育総務課
私立高等学校振興事業			私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、学校法人が設置する私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人に学校の運営費と施設整備費を助成する。	R5以前 ～R13以降	1,800	教育総務課
学校給食実施事業		スマエジ	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員による巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	R5以前 ～R13以降	101,982	学校給食センター
学校給食費管理事業			令和3年度から学校給食費を公会計し、市が管理・徴収業務などを行う。	R5以前 ～R13以降	115,960	学校給食センター

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
幼稚園給食実施事業	子育て・ 学び	DX・GXス マエジ	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理等を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。 また、栄養管理ソフトの導入により、食物アレルギー管理における安全性の向上を図る。加えて、業務の効率化により創出された時間を食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に充当し、栄養価のみならず様々な面に配慮した献立作成を可能とする。	R5以前 ～R13以降	1,010	学校教育課
学校給食実施事業(人材派遣)		スマエジ	令和5年度から定年延長制度が始まったが、従来の60歳で退職を考えている調理員や60歳前に辞める早期退職者が多く、調理業務の人員確保が困難になっている。今までは退職者の補充をハローワーク等で募集していたが、現在の方法では人材の確保が困難になっているため、人材派遣会社も利用して給食調理員の確保に努め、安心安全なおいしい給食を安定提供する。	R7 ～R13以降	3,344	学校給食センター
学校給食実施事業(臨時分)			学校給食センターで調理した給食の食缶の配送及び使用した食器、食缶の回収については、センター稼働時(平成30年9月)から、民間業者と業務委託契約を締結して実施している。この契約期間が令和8年7月をもって満了となり、令和8年8月までに新たに委託業者を決定し、2学期からの給食の配送に支障がないように契約を締結する。	R8 ～R13以降	38,159	学校給食センター
学校給食実施事業(小学生負担軽減)	子育て・ 学び		小学校の学校給食費については、県の補助金等を活用し、保護者負担を0円とします。引き続き、安心・安全な学校給食の提供に努めます。	R8 ～R8	178,752	学校給食センター
学校給食実施事業(物価高騰分)	子育て・ 学び		保護者負担を抑制するため、中学校の学校給食費は据え置きとし、物価高騰分を支援します。引き続き、安心・安全な学校給食の提供に努めます。	R5以前 ～R8	31,237	学校給食センター
幼稚園医設置事業			学校保健安全法に基づき、埴生幼稚園に学校医と学校歯科医及び薬剤師を置き、園児及び就園予定者の健康管理を行う。	R5以前 ～R13以降	245	学校教育課
小学校教育振興事業(単独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、小学校に通う児童が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R5以前 ～R13以降	15,153	学校教育課
中学校教育振興事業(単独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、中学校に通う生徒が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R5以前 ～R13以降	11,632	学校教育課
幼稚園教育振興事業			埴生幼稚園に通う園児が必要な教材等を購入し、教育の振興を図る。	R5以前 ～R13以降	3	学校教育課
学習法等の充実関連業務			子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するため、教育支援委員会を実施。また、個別最適な学び・協働的な学びについての様々な活動に取り組み学びの充実を図る。	R5以前 ～R13以降	1,407	学校教育課
教科書・指導書購入事業			教員用の教科書を、クラス数増加等に対応し購入する。	R5以前 ～R13以降	120	学校教育課
教育系ネットワーク保守管理事業			教育系ネットワーク内のパソコン等の機器を管理システムにより集中管理し、安定的な運用を図る。併せて、老朽化したネットワーク機器の修繕及び更新を行う。さらに、パソコンの集中管理に不可欠な資産管理サーバについて、適切な保守管理を行う。 学校に設置している教職員用及び児童生徒用パソコンに対し、ウイルス対策を実施し、ウイルス感染を防止する。	R5以前 ～R13以降	4,255	学校教育課
小・中学校教員用パソコン更新事業			小・中学校の教職員が使用するパソコンについては、平成30年度に導入した端末に搭載の基本ソフトウェア(Windows 10及びMicrosoft Office 2019)のサポートが令和7年10月14日をもって終了したことに伴い令和7年度に更新を完了しており、その安定的な運用を図るため、適切な維持管理を行う。	R5以前 ～R13以降	16,529	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
GIGAスクール推進事業	子育て・ 学び	DX・GX	児童生徒に1人1台整備したタブレット端末を活用し、効果的な授業の実施を可能とするため、ICT支援員を配置し、学校からの質問対応や機器故障等への支援体制を整備する。また、Wi-Fi環境が未整備である生活保護世帯及び就学援助対象世帯のインターネット通信に係る費用を負担する。 1人1台端末の活用が日常化する一方、令和2年度に整備した端末は故障の増加やバッテリーの耐用年数到来が見込まれるため、補助要件である県の共同調達により、生徒用端末(予備機を含む)を更新する。調達台数は、年度末の納品を想定し、令和9年度の生徒見込数とする。併せて、令和2年度及び令和4年度に整備した有償ソフトウェアについて、ライセンス期間が満了するため更新する。	R5以前 ～R13以降	135,959	学校教育課
学校図書システム更新事業		DX・GX	学校図書システムは、老朽化に伴い令和4年度にクラウドへの移行を伴う機器の更新を完了した。併せて、公共図書館の図書システムとの統合も完了しており、学校に所蔵のない図書を相互貸借することが可能となるなど、学校図書館機能の充実・拡大を図り、本システムの安定的な運用を通じて児童生徒の豊かな読書環境づくりを推進する。	R5以前 ～R13以降	5,251	学校教育課
授業目的公衆送信補償金制度実施事業			遠隔授業等において著作物をインターネット経由で利用する場合、令和3年度より、文化庁長官が指定する指定管理団体「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)」に補償金を支払うことにより、教科書等の様々な資料を円滑に使用することが可能である。本制度の活用により、ICT(情報通信技術)を活用した著作物の教育利用が可能となる。	R5以前 ～R13以降	647	学校教育課
教育系サーバー更新事業			教育系システムサーバー群(ADサーバ、グループウェアサーバ、ファイルサーバ、ウイルス対策用サーバ、クライアント運用管理サーバ等)は、OSサポート期限が令和5年10月に到来したことに伴い、令和5年度にシステム更新を完了した。本更新において、サーバの仮想化・統合によるコストの縮減、並びに冗長化によるシステムの安定稼働を図り、その安定的な運用に努める。	R5以前 ～R10	24,621	学校教育課
統合型校務支援システム導入事業			令和6年度から運用を開始した統合型校務支援システムの活用により、情報の一元管理・再利用による校務の効率化を図る。また、校務及び校務以外のさまざまな情報を連携させ、児童生徒一人一人に紐づく情報を多面的に可視化することで教職員の気づきを促し、エビデンスに基づく個に応じた指導や、組織的な学級運営・学校経営を支援する。	R5以前 ～R13以降	5,632	学校教育課
教育DXの推進事業			教育分野において必要なDX(デジタルトランスフォーメーション)に関する取組を、企業及び大学等と連携して推進していく。デジタル技術とデータを活用して、指導・教育行政の改善・最適化を図り、『みんながワクワク学び続けることができる学習環境』を構築する。	R5以前 ～R7	ゼロ予算	学校教育課
生成AIを活用した新しい学び推進事業	子育て・ 学び	DX・GX	生成AIの活用が当たり前となる時代に、子どもたちには「生成AIを使いこなす力」と「人間ならではの感性」の両方を身につける必要がある。そのため、授業や家庭学習において、自ら問いを立てて探究を進め、思考を広げ、深めるツールとして生成AIを主体的に活用し、出力結果を吟味する経験を重ねることが求められる。こうした観点から、本市は県施策と連携し、学習用に特化した生成AIを全中学校に導入し、個人情報保護等に係るリスクを低減して、安全・安心な環境での活用を推進する。	R8 ～R9	1,947	学校教育課
特別支援教育支援員配置事業	子育て・ 学び		特別な支援が必要な小・中学生が在籍し、担任だけでは対応しきれない状況にある学級で、学習支援を行うとともに、学級運営を安定化させるため、特別支援教育支援員を配置する。	R5以前 ～R13以降	11,831	学校教育課
医療的ケア看護職員の配置事業			医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等(医療的ケア児)が増加しており、学校における医療的ケアの実施に当たることが必要とされている。そのため、学校に医療的ケア看護職員を配置することで、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を行い、学校における医療的ケア児及びその家族に対する支援の推進を図る。	R6 ～R13以降	ゼロ予算	学校教育課
教職員の資質向上関連経費			教員研修は、その資質を向上させる観点から大変重要なため、教員を全国の先進地に研修派遣する。	R5以前 ～R13以降	38,539	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
外国語教育推進事業	子育て・ 学び	理科大	ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施することにより英語教育の充実を図っている。学習指導要領の改訂を受け、平成30年度から、小学校5・6年生における「外国語」と、3・4年生における「外国語活動」の試行を開始した。令和2年度の本格実施を見据え、必要なALTを確保するため、令和元年度にALTを3人から5人に増員し、併せて処遇改善を図った。 令和5年度からはALTの配置を5人から4人に変更するとともに、中学校1年生から3年生を対象に英会話学習アプリ「TerraTalk」を導入した。なお、令和8年度以降、学校が引き続き本アプリを利用する場合、ライセンス費用は校納金から支出することとする。さらに、山口東京理科大学との教育連携協定に基づき外国語教育推進事業を位置づけ、小・中学校に同大学の学生を補助指導員として派遣し、併せて大学教員の専門的知識を活用した教職員研修を実施することにより、英語教育の更なる充実を図る。	R5以前 ～R13以降	14,123	学校教育課
学校司書配置事業	子育て・ 学び		全ての小・中学校に学校司書を配置し、学校における読書活動の推進に努める。読書活動の充実により、児童生徒の読解力、語彙力、集中力等の向上が期待される。 また、学校図書館運営の改善・向上を図り、授業における利活用の促進や本に親しむ機会の充実、授業で有効活用できる書籍の選定及び教職員への提案等を通じて、読書活動の充実を図るとともに、学校図書館担当教職員等の資質向上を図る。	R5以前 ～R13以降	33,210	学校教育課
教員業務支援員配置事業			教員の働き方改革の取組として、教員業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の長時間勤務の削減を図る。教員業務支援員により業務の効率化を促進することで、教員が本来の教育業務に専念し、子どもたちに対してより質の高い教育を提供することを目指す。	R5以前 ～R13以降	8,121	学校教育課
学校医、学校薬剤師配置事業			学校保健安全法に基づき、小・中学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置き、児童生徒の健康管理を行う。	R5以前 ～R13以降	14,128	学校教育課
児童生徒及び教職員健康診断事業		スマエジ	学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員の健康診断を行う。	R5以前 ～R13以降	12,762	学校教育課
小・中学校体育振興事業		スマエジ	学校体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟を通じて、小学校の陸上競技大会、水泳競技大会、中学校の県体予選等を開催する。また、両体育連盟に補助金を交付して運営を支援する。	R5以前 ～R13以降	186	学校教育課
健康診断器材の滅菌消毒業務委託			学校における健康診断で使用する医療器材(鼻鏡・歯鏡)の消毒については、養護教諭が煮沸消毒機や鍋を用いて煮沸消毒をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大を機に、令和3年度から滅菌を行うため業者に委託を行ってきた。 煮沸消毒では、完全な滅菌はできないため、公益財団法人日本学校保健会の「児童生徒等の健康診断マニュアル」によれば、「耳鼻科及び歯科で使用する器具の消毒については、オートクレーブ滅菌が望ましい。」とされている。 また、洗浄・梱包・滅菌処理を業者に一括して依頼することで、各学校に設備や機器を持つ必要が無く、業者で医療器材の保管・配送等の運用管理も行うため、養護教諭の作業時間の削減や2次感染リスクの軽減にもつながっている。	R5以前 ～R13以降	1,100	学校教育課
学校保健の充実関連業務			学校において、児童生徒等の健康の保持増進を図ること、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うことなど、学校における保健管理と保健教育の充実のための様々な施策推進を図る。	R5以前 ～R13以降	10,451	学校教育課
学校飲料水検査事業			学校保健安全法で、児童生徒及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として、学校環境衛生基準が定められており、その達成状況を調査するため、毎学年定期的に検査を行うこととされている。また、給食施設についても学校環境衛生基準に定める基準を満たす飲料水を使用することが、学校給食法に基づく、学校給食衛生管理基準によって定められていることから、市内小中学校、埴生幼稚園給食調理室及び給食センターの水道水について水質検査を実施する。	R7 ～R13以降	369	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
通学路安全対策推進事業			登・下校中の児童生徒が交通事故に会わないよう、「通学路交通安全プログラム」に基づき通学路安全推進会議を設置し、警察や道路管理者等の関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めている。	R5以前 ～R13以降		4 学校教育課
<b>(3)指導内容・方法の工夫</b>						
生活改善・学力向上プロジェクト事業	子育て・ 学び	スマエジ	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、全ての小・中学校において授業開始前にモジュール学習を実施。 1人1台端末を活用しながら「読み・書き・計算」等の徹底反復を行い、「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」をめざすとともに、達成感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。	R5以前 ～R13以降		550 学校教育課
子ども市民教育推進事業	子育て・ 学び	スマエジ	市民向けに行っている出前講座を子ども用にアレンジし、市職員等が本市の特色や公共の仕組み等を小・中学生に教えることにより、公民としての資質を育てる。	R5以前 ～R13以降		50 学校教育課
心ときめき教室開催事業		スマエジ	次代を担う児童生徒の創造性、主体性、社会性を育むため、豊富な知識や経験、技能等を有する保護者や地域住民等から教育活動への協力を得て、教科書の上に依らない多様な教育活動を実施する。	R5以前 ～R13以降		412 学校教育課
小学校社会科副読本デジタル化事業		DX・GX	小学校3・4年生の社会科学習においては、地域を教材化した副読本を使用し授業を実施している。副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設など、地域の情報を掲載している。 令和5年度は新学習指導要領を踏まえ、本市の現状に即した内容とするため副読本を改訂する。この改訂に併せ、今後の学習者用デジタル教科書の導入を見据え、1人1台端末を効果的に活用し、副読本のデジタル化を推進する。 また、一般市民等もWebで閲覧が可能となることから、本市の魅力を市内外に発信するシティセールスのツールとしても活用する。	R5以前 ～R13以降		548 学校教育課
キャリア教育推進事業	子育て・ 学び		義務教育段階の子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」を育てるとともに、夢を抱かせ、更に夢を志に進化させる教育の充実を図る。 主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもを育成するため、学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図る。 本市出身者、または地元で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	R5以前 ～R13以降		ゼロ予算 学校教育課
スマイル・サイエンス事業	子育て・ 学び	理科大	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図る。 山口東京理科大学との教育連携協定の一として、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R5以前 ～R13以降		417 学校教育課
青少年劇場・巡回芸術劇場公演事業			市内の小学校において児童が芸術文化に触れる機会の充実を図るため、山口県と市の共同主催で毎年2校を対象に、音楽、伝統芸能、演劇等の鑑賞会を実施する。	R5以前 ～R13以降		353 学校教育課
<b>(4)学校間連携教育の推進</b>						
山口東京理科大学連携事業		理科大	市と山口東京理科大学は、地域の発展を目的として、平成28年4月に新たに連携協定を締結している。平成30年4月には薬学部が開設されており、今後も様々な連携・協力が予想されるところである。連携の推進に当たっては、企画課が窓口となって市と大学双方の連携要望をとりまとめ、円滑な実施に努めている。今後も、連携の対象とする事業や連携の仕組みについてより良い取組となるよう進めることとし、大学の研究機関・教育機関としての役割を踏まえつつ、地域の活性化につながる連携事業を実施する。	R3以前 ～R11以降		ゼロ予算 企画課
幼保・小連携事業			市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取り組みについて協議を行う。	R5以前 ～R13以降		10 学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
小中一貫教育推進事業			「学校教育法等の一部を改正する法律」に伴い、平成28年度から厚陽小・中学校で、令和2年度から埴生小・中学校で行っている小中一貫教育を更に推進するとともに、小中一貫教育の質を高めるために、研修会を実施する。  【令和5年度以降】 厚陽中学校と厚狭中学校の生徒の授業交流を実施。交流を通して、生徒同士が切磋琢磨する場を設け、自信や自己肯定感の育成に努める。	R5以前 ～R13以降	ゼロ予算	学校教育課
小規模特認校制度導入事業			小人数ならではの温かい指導や、地域と連携した特色ある教育活動が展開されている小規模校において、教育を受けることを希望する児童生徒や保護者に対し、新たに小規模特認校制度に関する規則等を制定し、一定の条件のもとで転入学を認める小規模特認校制度を導入する。  R7年度導入:山陽小野田市立厚陽小中学校	R6 ～R13以降	ゼロ予算	学校教育課
<b>基本施策27 社会教育の推進</b>						
<b>(1)社会教育活動の推進</b>						
社会教育関連事業			学校支援等社会教育関連事業の情報提供、県からの派遣社会教育主事の経費負担、通信料等、その他個別の事業を除く社会教育に係る活動及び経費を位置づけているもの。	R5以前 ～R13以降	4,540	社会教育課
社会教育委員会議開催事業			社会教育委員会を設置し、社会教育に関する協議のほか、教育委員会の指針に基づき、調査・研究を行う。	R5以前 ～R13以降	247	社会教育課
地域交流センター社会教育推進事業		スマエジ	11館ある本市公民館施設は、令和4年度から地域交流センターとして市長部局へ移管され、多様な人々と行政が、持続可能な地域社会の維持という共通の目的のもと、ともに地域課題に向かい合う「協創によるまちづくり」を実践していくこととなった。今後は、全市的に「地域づくり」に取り組んでいくこととなるが、社会教育課においては、「地域づくり」に関与できる人材の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおける各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づくり」を充実させていく。	R5以前 ～R13以降	4,217	社会教育課
二十歳のつどい開催事業			民法の改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、従来通り二十歳を迎える人たちを対象とし、成人の日記念事業として「二十歳のつどい」を開催する。対象者を祝福するとともに、式典等を通して大人としての自覚を促す。式典、記念行事等は、保護者や地域の方の席を設置し、地域で参加者を祝う会とする。	R5以前 ～R13以降	713	社会教育課
花いっぱい運動事業			環境美化と花の生育を通して、地域の「輪づくり」を進めるため、花いっぱい運動に取り組む。 また、苗の無料配布により花壇づくりを奨励し、春・秋の花壇コンクールを開催して優秀な団体や個人を表彰することで参加者の意欲を高め、まちの景観美化につながることを期待している。	R5以前 ～R13以降	1,155	社会教育課
社会教育関係団体等の育成・支援事業		スマエジ	社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な事業活動を支援する。 また、市条例に基づき少年団等への助成を行う。	R5以前 ～R13以降	1,022	社会教育課
青年の家管理運営事業			研修棟、体育館、運動広場、テニスコート、天文館等からなる施設であるが、老朽化により現在利用できる施設は体育館と運動広場、テニスコートのみであり、今後の糸根公園の整備が進むまで適切に管理する。	R5以前 ～R13以降	7,706	社会教育課
青年の家管理運営事業(臨時)			糸根公園整備事業で再整備されるまで体育施設は引き続き利用していくため、受付等の管理業務を担う事務所が必要である。事務所がある研修棟は、キュービクルの老朽化により、継続使用が困難であり、また数年後解体も予定されていることから、事務所機能を体育館のミーティングルームへ移転し業務を継続する。 それに伴い消防設備の改修、体育館内の修繕、その他備品の整備を行う。	R6 ～R10	858	社会教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
津布田会館管理運営事業			津布田地域における交流や集いの場の提供をしていくとともに、学びをより充実させ、地域課題の解決に向けた人材の発掘・育成を行う。 「地域づくり」に関与できる「人づくり」を推進するため、今後も、地域へ管理・運営を委託し、地域が自走できるよう支援を行う。	R5以前 ～R13以降	4,104	社会教育課
津布田会館管理運営事業 (臨時)			施設の適切な利用を行うため施設敷地の適正な管理を行う。現在、施設敷地内の雑草は地域が定期的に草刈をしているが、樹木が大きく成長し、出入口付近の視界不良、電線への影響、緊急車両の入場妨げ等の影響が出ており、これらの問題を解消するため樹木伐採の委託を行う。	R8 ～R13以降	300	社会教育課
社会教育主事資格取得事業	地域づくり	スマエジ	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進の推進のため、人材確保に努める。	R5以前 ～R13以降	311	社会教育課
マタニティ・ブックスタート 事業	子育て・ 学び	スマエジ	赤ちゃんが生まれる家庭に絵本をプレゼントし、誕生する前から読み聞かせを通して親子の絆を深め、子どもが楽しみながら本を読むきっかけを提供する。	R5以前 ～R13以降	678	中央・厚狭 図書館
子ども読書活動推進計画 推進事業		スマエジ	令和4年度に策定した「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき、「乳幼児おはなし会」や科学を柱にした「ちっちゃなかがくのおはなし会」等を開催し、図書館での本との出会いを促進する。また、すべての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。	R5以前 ～R13以降	113	中央・厚狭 図書館
子ども読書活動推進計画 推進事業(臨時分)		スマエジ	令和4年度に策定した「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき、子どもの読書活動を推進していく。 また、「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」は令和5年度から令和9年度までの5ヶ年の計画期間であるため次の計画期間の第五次計画の策定の準備をするめる。	R5以前 ～R13以降	24	中央・厚狭 図書館
読書会等読書普及事業		スマエジ	読書会や図書館講座等を通して生涯学習の機会を提供する。	R5以前 ～R13以降	584	中央・厚狭 図書館
中央図書館管理事業			市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての図書館機能の充実を図る。 また、学校図書館と連携して閲覧・貸出や、厚狭図書館、分館との相互貸借、各地域交流センターや山口東京理科大学等へ圖書の配本や回収を行う。	R5以前 ～R13以降	21,955	中央・厚狭 図書館
厚狭図書館管理事業			市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての図書館機能の充実を図る。 また、学校司書や保育園等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、中央図書館との相互貸借、各地域交流センターや児童クラブ、福祉施設等へ圖書の配本や回収を行う。	R5以前 ～R13以降	1,148	中央・厚狭 図書館
図書資料購入事業		スマエジ	近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められている。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報拠点として図書資料の充実を図る。	R5以前 ～R13以降	18,117	中央・厚狭 図書館
図書館システム管理事業			図書館の資料は多種多様にわたることから、貸出、返却、予約、蔵書検索等の業務を迅速かつ確実にを行い、利用者へのサービス向上を図るため、図書館情報システムを業者から借り受ける。 R4年3月に更新した図書館情報システムを活用する。	R5以前 ～R13以降	11,520	中央・厚狭 図書館
電子書籍購入事業		DX・GXス マエジ	来館しなくても、いつでも・どこでも・だれでも利用できる電子図書館で利用できる電子書籍を購入し、コンテンツの充実を図る。	R5以前 ～R13以降	500	中央・厚狭 図書館

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
厚狭図書館管理事業(臨時)			厚狭図書館の空調機器等フィルター機器の清掃について、安全・清潔に管理するため専門業者の委託により実施する。	R8 ～R13以降	98	中央・厚狭 図書館
<b>(2) 青少年健全育成活動の推進</b>						
青少年育成協議会運営事業			青少年育成協議会を設置し、青少年の健全育成に関する諸事業を実施する。 「夏休み親子木工教室」等の体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行う。	R5以前 ～R13以降	82	社会教育課
青少年問題協議会運営事業			青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の推進のために必要な調査審議及び施策の実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整等を行う。	R5以前 ～R13以降	184	社会教育課
青少年育成センター運営事業			青少年育成センターを設置し、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を行う。 主に、補導員による夜間の街頭補導や、朝夕のあいさつ等の声かけを行う。	R5以前 ～R13以降	1,315	社会教育課
<b>基本施策28 次世代の学校・地域創生の推進</b>						
<b>(1) 学校・家庭・地域の連携の推進</b>						
コミュニティ・スクール推進事業		スマエジ	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を置いてコミュニティ・スクールを推進する。 コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会及び地域教育協議会における助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	R5以前 ～R13以降	3,669	学校教育課
地域学校協働活動推進事業		スマエジ	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	R5以前 ～R13以降	5,017	社会教育課
放課後子ども体験教室事業	子育て・ 学び	スマエジ	社会教育課、小学校、地域交流センター等が連携して取り組む中で、地域の方の参画を得て、放課後の子どもの居場所をつくとともに、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を取り組むことにより、地域社会の中で、子どもたちを見守り、育んでいく環境づくりを推進する。 体験活動の内容については、各教室に配置している校区コーディネーターが企画運営し、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する。	R8 ～R13以降	9,256	社会教育課
家庭教育支援事業		スマエジ	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行うとともに、学校や地域等と連携協力した家庭教育の支援を行う。	R5以前 ～R13以降	905	社会教育課
家庭教育支援事業(中学校区分)		スマエジ	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行う。 現在、小野田中学校区と埴生中学校区に家庭教育支援チームを設置しているが、そのほかの中学校区において、チームの設置を進める。	R5以前 ～R13以降	254	社会教育課
<b>基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実</b>						
<b>(1) 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実</b>						
公立大学法人山口東京理科大学運営事業			地方独立行政法人法第11条の規定に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立団体である山陽小野田市に執行機関の附属機関として山陽小野田市公立大学法人評価委員会を設置し、同法人の業務の実績に関する評価等の事務を処理させる。評価委員会の組織及び委員その他評価委員会に関し必要な事項は、山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例で定める。	R1以前 ～R7以降	141	企画課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業			大学等における修学の支援に関する法律(以下「修学支援法」という。)第4条第1項に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が実施する授業料等の減免については、同法第8条第3号の規定により、公立大学法人の設立団体である市が当該減免に要する費用を支弁する。	R2 ～R9以降	344,134	企画課
公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業			地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金を交付する。	R1以前 ～R9以降	2,241,050	企画課
公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業			公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の健全な運営等を支援するため、山陽小野田市立公立大学法人運営基金条例に基づき基金を設置し、計画的に積み立てを行う。	R1以前 ～R9以降	339,792	企画課
公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業			平成28年4月に公立化した山陽小野田市立山口東京理科大学において、教育研究活動に必要な校舎や研究機器等の施設・設備の整備充実を図る。 令和8年度は、大学が整備する研究室棟(11号館)の財源として、施設整備費補助金を交付する。	R1以前 ～R6	1,129,002	企画課

## 基本施策30 芸術文化によるまちづくりの推進

## (1) 芸術文化を育む環境づくり

市民館管理運営事業(文化ホール棟)		スマエジ	発表会や式典、総会などを開催できる市民館の文化ホール、会議室等を管理し、市民等の利用に供する。	R5以前 ～R13以降	18,989	文化スポーツ推進課
市民館維持整備事業(市民館整備事業)			令和8年度は、老朽化した文化ホール舞台照明操作卓の明度制御部品(27本)の交換、製造メーカーの方針により、令和8年5月末でトナーの提供が終了し、じきに使用できなくなる市民館・小野田地域交流センター・歴史民俗資料館3施設共用の複合機1台(平成29年度購入)の更新(リースに変更)を行う。 令和9年度以降は、文化ホール棟屋上防水工事、文化ホールステージ西側外壁改修工事、文化ホール舞台照明設備部品(直流安定化電源等)の定期交換、著しく老朽化した駐車場水銀灯1基の撤去、継続使用可能な駐車場水銀灯のLED化、老朽化した文化ホール棟自動火災報知設備の更新、体育ホール棟屋根防水工事、非常照明用蓄電池の更新、蛍光灯の製造終了に伴う会議室等の蛍光灯のLED化、メインスピーカーの故障など老朽化が著しい文化ホール舞台音響設備(平成12年度更新)の更新、文化ホール舞台照明設備ポーダライト(ステージ上に横一列に並んだ白熱電球のライト群)のLED化、文化ホール舞台吊物設備ワイヤーロープの交換を行う。	R5以前 ～R13以降	646	文化スポーツ推進課
文化会館管理運営費(経常分)		スマエジ	文化会館は、市の芸術文化の中核施設であり、今後も、多くの市民が利用できるように適切に施設の管理運営を行う。	R5以前 ～R13以降	46,214	文化スポーツ推進課
文化会館内設備更新事業			来館者が安全・快適に施設を利用できるように、館内設備の修繕や更新を行う。 中国電気保安協会点検において、老朽化による電気設備機器改修・更新の指摘を受けた箇所について、機器更新を行う。 また、授乳室換気扇修繕、館内照明のLED更新等、必要な修繕を年次的に行う。	R5以前 ～R13以降	5,110	文化スポーツ推進課
文化会館改修事業	文化・スポーツ		館内各所の雨漏りを解消するため、屋上防水工事を5箇年に分けて年次的に実施する。第5期工事は、楽屋、研修室、電気室の屋上防水工事を実施する。	R5以前 ～R13以降	31,926	文化スポーツ推進課
(主催)山口県交響楽団演奏会		スマエジ	市民が生のおchestra演奏に触れる機会を提供し、身近な芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を不二輸送機ホールで継続開催する。	R5以前 ～R13以降	565	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館管理運営事業		スマエジ	本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において必要不可欠な施設であり、ガラス体験学習の場として市内外から多くの人に来館していただけるよう、適切な施設の管理運営を図る。 なお、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした施設の効率的運営を行っている。	R5以前 ～R13以降	41,535	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
きららガラス未来館維持整備事業(溶解炉)			本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において、ガラスアート作品の制作に不可欠な設備である溶解炉、グローリーホール及び徐冷炉の定期的な小規模修繕を行うことで、設備の適正な維持管理を行う。	R5以前 ～R13以降	3,190	文化スポーツ推進課
<b>(2)芸術文化活動の推進</b>						
(主催)ピアノマラソン大会		スマエジ	ピアノマラソン大会は、不二輸送機ホールが開館当初から保有する、世界最高峰のピアノとして多くのピアニストから愛されているスタインウェイピアノを、広く市内外の人に弾いてもらう機会を提供するとともに、ピアノ演奏の素晴らしさを体感・共感することを目的に、3日間にかけて開催する事業で、1人1曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。 不二輸送機ホールが開館した翌年度(平成7年度)から実施している事業で、近隣で同様の事業を実施している自治体はなく、当館の特徴的的事业である。	R5以前 ～R13以降	891	文化スポーツ推進課
(主催)少年少女合唱祭		スマエジ	第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、児童合唱グループの交流及び活性化を目的として、県内の少年少女合唱団による発表会を開催する。	R5以前 ～R13以降	381	文化スポーツ推進課
市民文化祭		スマエジ	市民の自発的な芸術文化活動を活性化させるため、日頃の成果発表の機会として市文化協会と共同で継続開催する。(9部門で実施/市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽、華道、展覧会、茶会、洋舞演劇、俳句、短歌)	R5以前 ～R13以降	349	文化スポーツ推進課
児童生徒書道展			書道の理解と普及を図るとともに市民文化の向上に寄与するため、市内の幼稚園児、保育園児、小学生及び中学生から作品を募集し、出展作品を市内商業施設(おのだサンパーク2階大催事場)に展示する。	R5以前 ～R13以降	158	文化スポーツ推進課
民間連携による文化活動の場づくり事業		スマエジ	活動意欲のある市内の芸術家を中心に結成された「アーティストBOX」の企画運営により、多彩な芸術のコラボレーション展覧会を開催することで、会員相互の交流を図るとともに市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。	R5以前 ～R13以降	27	文化スポーツ推進課
文化協会の育成・支援、補助事業		スマエジ	文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図る。	R5以前 ～R13以降	1,100	文化スポーツ推進課
龍王伝説保存会の育成・支援、補助事業			山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるために結成された龍王伝説保存会へ補助を行い、活動を支援する。(平成17年に保存会結成)	R5以前 ～R13以降	180	文化スポーツ推進課
市内学校関係の育成・支援、補助事業			市内小・中学校及び高等学校の文化芸術活動を支援するため、全国大会等へ出場する者へ補助金を交付するなど、支援を行う。	R5以前 ～R13以降	305	文化スポーツ推進課
現代ガラス展開催事業	文化・スポーツ	スマエジ	本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」を開催する。 ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。 第10回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第9回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展等を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。	R5以前 ～R13以降	11,980	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
ガラスアート作品貸出し支援事業	文化・スポーツ		本市のガラス文化を市内外に発信する取組の一つとして、市が所蔵している竹内傳治氏のガラスアート作品及び現代ガラス展受賞作品を、市内に事務所又は活動の拠点がある団体等に無料(運搬費用は有料)で貸し出している。  ガラス作品に付与する動産保険料と、突発的に事業者から作品を回収する必要が生じた場合や、市の施設に展示する場合の運搬費用を計上する。	R5以前 ～R13以降	612	文化スポーツ推進課
CLASS GLASS推進事業	文化・スポーツ		ガラス文化の発展を目的として、市内で活動するガラス造形作家とともに立ち上げたガラスアートブランド「CLASS GLASS」の浸透を図るとともに、「ガラスアートのまち山陽小野田」の魅力を全国に発信し、市の知名度向上に加え、ふるさと納税の増加等を図る。 なお、令和5年度からは、当該事業の主たる部分を小野田ガラス㈱に委託し、ブランドの運営・発展を推進している。	R5以前 ～R13以降	570	文化スポーツ推進課
かるたによるまちづくり推進事業	文化・スポーツ	スマエジ	市内公共施設や幼・保育園、小・中学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及に努める。 また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るなど、かるたによるまちづくりを展開する。	R5以前 ～R13以降	637	文化スポーツ推進課
山口県警察音楽隊演奏会開催事業	文化・スポーツ	スマエジ	県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を、不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進する。 令和6年度に不二輸送機ホール開館30周年記念事業として好評を得た事業であり、令和8年度についても開催する。	R6 ～R13以降	465	文化スポーツ推進課
三井住友海上文化財団「地域住民のためのコンサート」開催事業		スマエジ	地域における文化の振興を支援するため、都道府県、市町村および公益財団法人三井住友海上文化財団(以下「財団」)の三者共同主催により、各地の公立文化ホール等を会場として、市民へ廉価で質の高いクラシックコンサートを提供する事業である。また、演奏家の出演料、宿泊費等を財団が助成することにより、少ない経費負担でコンサートを開催することができる。 一人でも多くの方にコンサートへ足を運んでもらい、生の演奏に触れ、音楽を好きになってもらうことにより、芸術文化によるまちづくりを推進する。	R8 ～R13以降	495	文化スポーツ推進課
<b>(3)文化財の保護・活用</b>						
文化財の保存・活用			指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の調査・研究を行い、必要に応じて保護措置をとるほか、所有者等への管理委託や補助を行う。	R5以前 ～R13以降	1,774	社会教育課
「ふるさと文化遺産」登録・活用			評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多く、そのような財産を「ふるさと文化遺産」として登録し、一定の価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、ふるさと学習での活用を図る。 地域交流センターや小中学校で講演会や出前講座を開催し、多くの市民へふるさと文化遺産の周知を図る。 今後もふるさと文化遺産の登録に向け、調査研究を行う。	R5以前 ～R13以降	ゼロ予算事業	社会教育課
文化財の保存・活用(臨時)			指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の調査・研究を行い、必要に応じて保護措置をとるほか、所有者等への管理委託や補助を行う。 現在、市指定無形民俗文化財古式行事の保存のための事業に交付している補助金について、平成18年度から一割減額して交付しているが、昨今の物価高騰に伴い保存の継続が困難な状況であるため、古式行事保存会からの要望を受け、令和8年度から減額分を追加して補助金を交付するもの。	R8 ～R13以降	50	社会教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
「旧小野田セメント製造株式会社堅窯」保存活用事業			明治16年の会社創業時に建造された旧小野田セメント製造株式会社堅窯は、平成12年～15年度、平成28年度～30年度と定期的に補修工事を行っている。前回の補修時に塗布した撥水剤の効力も無くなり、また窯内側からの水漏れも確認され、煉瓦の表面が崩れるなどの劣化が進んでいる状態である。所有者が、劣化の原因である水漏れの調査及び補修、撥水剤の塗布等の補修工事を行うにあたり、市文化財補助金交付要綱に基づき事業費の一部を補助する。補修及び撥水剤塗布を計画的に行っており、令和7年度は堅窯の屋根上部の水漏れ調査及び補修、撥水剤塗布を行った。令和8年度は屋根下部焼成部の縦バンドの補修及び塗装を行う。	R7 ～R9	112	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業			施設(昭和57年開館)を適切に維持管理する。市民や利用者が本市の歴史や文化財について学習できる環境を整える。企画展が開催されていない期間には、常設展示を充実させ、利用者の学習意欲に応える。また、見学やイベント、出前講座などを通して学校・地域・他機関などと連携した事業を行う。収蔵資料を適切に保存・管理し、後世へ継承する。	R5以前 ～R13以降	4,190	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業(企画展)			市民や利用者が、地域の歴史や文化財について理解を深めることができ、郷土愛の醸成に繋がる企画展や講演会・体験教室を開催する。	R5以前 ～R13以降	1,399	社会教育課
<b>基本施策31 スポーツによるまちづくりの推進</b>						
<b>(1)スポーツに取り組む環境づくり</b>						
市民館管理運営事業(体育ホール棟)		スマエジ	スポーツやイベントをすることができる市民館の体育ホール、休憩室等を管理し、市民等の利用に供する。	R5以前 ～R13以降	6,833	文化スポーツ推進課
体育施設管理事業		スマエジ	体育施設を適切に維持管理し、スポーツ振興、スポーツ交流を活性化させる。 体育施設の管理運営については、多様化する市民ニーズに対して、より効果的・効率的に対応するため、民間の活力を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、指定管理者による管理を実施する。 また、施設の老朽化に係る修繕事業の実施や体育施設備品の購入を行う。	R5以前 ～R13以降	57,960	文化スポーツ推進課
市民体育館整備事業	文化・スポーツ		市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。 令和7年度から、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修を実施する。 また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。 なお、工事により令和7年度冬から令和8年度末までの間はアリーナの利用を休止する。	R6 ～R8	498,167	文化スポーツ推進課
<b>(2)スポーツ活動の推進</b>						
レノファ山口とのパートナーシップ事業	文化・スポーツ	スマエジ	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、本市を練習拠点としているプロスポーツチーム「レノファ山口FC」を活用し、選手による市内小・中学校や保育園、幼稚園等を巡回し、スポーツ交流事業を実施する。 選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、令和3年6月に市とレノファ山口の間で締結した包括連携協定に基づき、社会課題や地域課題の解決に向けて双方で連携した事業を実施するとともに、レノファ山口ホームゲームでは市PRを併せて実施する。	R5以前 ～R13以降	600	文化スポーツ推進課
パラサイクリングのまちPR事業	文化・スポーツ	スマエジ	東京パラリンピック、パリパラリンピックを通して、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を進めてきた中で、今後においてもパラサイクリング連盟との連携を図るため業務委託としてパラサイクリング連盟に事業の実施を委託する。	R5以前 ～R13以降	1,000	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	文化・スポーツ	スマエジ	令和6年11月に策定した「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和8年度新体制発足後からの休日における学校部活動の地域展開に向けて取組を進める。体制整備の検討については、引き続き協議会を開催することで、運営団体や実施主体について調整を図る。また、実証事業の成果を参考に中学校部活動の地域展開を行い、団体数の増加や指導者の確保を進めていく。	R5以前 ～R13以降	18,426	文化スポーツ推進課
競技スポーツ推進事業		スマエジ	市スポーツ協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催するなどスポーツを振興し、スポーツ人口の増加を図る。 また、体育振興旅費補助金交付要綱に基づき、全国大会出場者等に旅費の一部を助成するなどの支援を行うとともに、懸垂幕等を掲出することで達成感や向上心を醸成し、競技力の向上を図る。	R5以前 ～R13以降	5,344	文化スポーツ推進課
生涯スポーツ推進事業		スマエジ	市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツの普及活動、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを行い、地域のスポーツの拠点として活動できるよう生涯スポーツを振興する。	R5以前 ～R13以降	383	文化スポーツ推進課
スポーツ教室開催事業		スマエジ	競技団体やスポーツ推進委員などと連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させる。 【実施種目、開催数、定員】 ・卓球 前期・後期各10回、40名程度 ・レクリエーション 前期・後期各10回、40名程度 ・小学生水泳教室 7月～8月に全7回程度、250名程度	R5以前 ～R13以降	1,300	文化スポーツ推進課
スポーツによるまちづくり推進委員会			令和7年度に改定した山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画に基づく市スポーツ施策の検証、見直し等を行うに当たり、意見を聴取し参考とするため、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進委員会会議を開催する。	R5以前 ～R13以降	50	文化スポーツ推進課
スポーツ団体・指導者育成・支援事業		スマエジ	児童がスポーツをする上で重要な役割を持つスポーツ少年団などの指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員など、スポーツを支える「人財」を育成し、スポーツを推進する基盤をつくる。 スポーツ推進委員定例会を毎月開催する。県主催の研修会等へ参加することで市内での活動につなげる。	R5以前 ～R13以降	1,487	文化スポーツ推進課
高校サッカーフェスティバル運営事業		スマエジ	西日本各地から強豪校を招へいし、競技レベルの向上と県内外からの交流人口の増加を図るため、令和6年度で41回を迎える歴史のある「高校サッカーフェスティバル」を継続開催する。 【開催時期】3月(4日間) 【試合会場】市内サッカー場・運動広場ほか ※市外の会場でも開催	R5以前 ～R13以降	2,486	文化スポーツ推進課
市民ふれあいスポーツ大会運営事業		スマエジ	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ポッチャの4競技を基本種目として、市民ふれあいスポーツ大会を継続開催する。 また、ニュースポーツの体験ができるブースを出展することで、参加者が新たなスポーツに触れる機会をつくる。	R5以前 ～R13以降	380	文化スポーツ推進課
市民マラソン大会運営事業		スマエジ	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、毎年1月に厚陽地区で市民マラソン大会を継続開催する。 【種目】1.5km親子ペア、3km、5km、10km(男女、学生・一般別に開催)	R5以前 ～R13以降	420	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
サッカー交流公園運営業務	文化・スポーツ	スマエジ	令和5年4月から5年間、サッカー交流公園の管理・運営業務を民間事業者へ委託したことで、今まで以上にスポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を民間事業者とともに目指す。 【施設概要】 サッカー場(天然芝)1面、多目的広場(人工芝)2面 管理棟1棟 ※セミナールーム2室、更衣室男女各1室、シャワー設備ほか	R5以前 ～R13以降	66,631	文化スポーツ推進課
スポーツ交流施設管理・運営業務			スポーツによるまちづくりを推進するため、レノファ山口FCの練習拠点を兼ねる施設として整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営する。	R5以前 ～R13以降	5,428	文化スポーツ推進課